

第四次葉山町総合計画 前期基本計画
基本目標別 主な事業概要書

基本目標 1 「子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくんでいるまち」

➤ 「学校教育の充実」においては、変化する時代に主体的に対応する人間の育成をめざし、学校・家庭・地域が連携しながら、教育内容や指導体制等の充実、教育環境の整備を推進するため、学校経営・研究推進事業では、町費教員の配置によるきめ細やかな学習指導を引き続き行うとともに、学びづくり推進事業を継続して実施し、児童生徒の学力向上を図ります。

国際教育推進事業では、国際社会に対応した人間の育成を目指し、外国語教育の充実を図ります。

小・中学校情報教育推進事業では、すべての教職員に PC 等を整備することによって、学校事務作業の簡素化・迅速化を図るとともに、情報教育に係るすべての教職員の ICT 活用能力の向上及び「確かな学力」づくりにつながる教材作成能力等の向上を図ります。

小・中学校管理事業では、良好な教育環境の維持のために、各中学校特別教室等への空調設備の設置、各小・中学校グラウンド整備に向けた調査並びに長柄小学校急傾斜地崩落対策工事のための実施設計を行います。

小学校耐震整備事業では、上山口小・長柄小屋内運動場天井等非構造部材耐震化工事を行い児童の安全確保に努めます。

中学校における学校給食については、関係部課長で構成される「葉山町立中学校給食推進委員会」において、引き続き検討を行い、平成 27 年度内には、実施に向けた基本計画（案）をまとめてまいりたいと考えています。

基本目標 2 「だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち」

➤ 「生涯学習の振興」においては、町民が幅広く生涯学習活動に参加できるきっかけづくりと人材のネットワーク化を推進するため、生涯学習の充実を図り、公民館教室を通じて生涯学習活動を行うきっかけづくり並びに活動拠点となる場の提供に努め、社会教育関係団体の自主的な活動を支援します。

青少年育成事業では、引き続きジュニアリーダー養成講座並びに自然体験プログラム「海山に育ち親しむ子どもたち」を実施します。

「図書館サービスの充実」においては、情報の拠点として、蔵書・資料や新聞雑誌等定期刊行物の充実を図るとともに、エレベータやトイレの改修を図り、施設の環境整備を行います。また、雑誌スポンサー制度や読書活動推進の一助となる読書記録手帳の導入を進めます。

➤ 「生涯スポーツ活動の推進」においては、年齢・体力・経験等を問わず気軽にスポーツに参加し、楽しみながら継続していけるよう、引き続き関係団体と協働で、講座・教室の開催、大会・イベントの開催などの事業を展開します。

新たな取り組みとして、南郷上ノ山自転車レースイベントへの支援や町民体力測定等を実施します。また、南郷上ノ山公園野球場内野部分の整備を図り、環境を整えます。

➤「芸術文化活動の振興」においては、貴重な文化財の適正な保護に努めるとともに、長柄桜山第一号墳遺構の保存整備や史跡誘導案内板の設置を進めます。

芸術文化に町民が身近に触れることのできる機会を充実させるため、引き続き福祉文化会館文化公演事業として「子ども達のための音楽会」や「新人演奏会」「狂言」などの公演を予定しています。

利用者の利便性向上のためロビーのカーペットや集会室の畳の張替え修繕等を行い、環境改善を図ります。

基本目標3「子どもが健やかに育ち、安心して子育てができていくまち」

➤「子ども・子育て支援の充実」においては、家庭、教育・保育施設、地域が連携して、子どもたちの健やかな育ちと、安心できる子育ての環境づくりを推進し、小児医療助成事業では、小児の健全な育成支援と健康増進を図るため、4月診療分から小学校6年生までの所得制限を撤廃し、子育て家庭の負担軽減に努めます。

妊娠、出産、子育て期の一貫した健康支援として、各種乳幼児健診、妊婦健診や訪問指導、健康相談、育児教室、各種予防接種を実施するとともに、発達につまずきのある未就学児等に対して、療育指導、理学療法訓練等を引き続き行います。

仕事と子育ての両立を推進し、様々なニーズに対応するため、保育サービスの充実などによる待機児童の解消や子ども・子育て支援新制度の円滑な制度運営に努めます。

児童館運営事業では、葉桜児童館プレイルームへのエアコンの設置や下山口児童館のエアコン改修など環境改善を図ります。

児童の放課後の居場所として、一色小学校新館の教室を活用し学童クラブを開設するとともに、民間の学童クラブに対して、新たに運営費の一部を助成します。

教育・保育給付支給事業では、民間保育所への入所委託を行うとともに、待機児童対策推進等に取り組む保育所に対する支援を行います。

幼稚園就園奨励費補助金については、補助金を国基準に準拠し町単独上乗せ措置を継続して行うことにより、更なる幼稚園児の保護者の負担軽減に努めます。

基本目標4「一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち」

➤「健康づくりの支援・推進」においては、町民自らが健康づくりを実践・継続できるよう、きっかけづくりに重点を置きながら支援します。

健康増進を目的に、新たにダイエットサポートプログラムや壮年期健康教室、葉山体操の普及、人間ドック・脳ドック費用の助成を行います。

保健・予防対策のさらなる推進を図るため、各種がん検診に新たに胃がんリスク検診を導入するとともに、インフルエンザ並びに肺炎球菌ワクチン接種費用の助成についても、引き続き取り組みます。

➤「地域医療体制の充実」においては、緊急時でも安心して適切な医療を受けることができるよう、一次救急医療・二次救急医療の医療体制を逗葉医師会はじめ逗葉歯科医師会、逗葉地域医療センター、近隣市医師会等と連携を図りながら夜間休日急病の救急医療体制の充実に努めます。

➤「地域福祉の充実」においては、町民、町内会・自治会などの地域団体、ボランティア団体、社会福祉協議会などの各種組織・団体と行政機関が連携し、支えあう地域福祉を推進します。

➤「高齢者福祉の充実」においては、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活を継続できるよう、高齢者を地域で支える「地域包括ケア」を推進するため、地域包括支援センターの専門職員を増員し機能強化・充実に努めるとともに、緊急通報システム利用対象者を拡充し、見守り強化に努めます。

高齢者の心身の健康の維持向上、さらに要介護・要支援状態になることを予防するため、介護予防運動教室の開催、認知症にかかる予防教室の拡充や初期スクリーニングの実施と併せ、認知症の予防や高齢者虐待防止に係る啓発パンフレットを作成します。

➤「障害児者福祉の充実」においては、障害のある人もない人も、互いに個人の尊厳を重んじ、住み慣れた地域で共に支えあい、共に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、相談支援の質の向上や就労支援体制の整備、地域で自立した生活を送るための環境づくりに努め、自立支援協議会において個別・具体的な支援方法の協議・検討を重ね、関係機関と連携して対応を図ります。

重度障害者等に対して医療費の助成や自立支援給付費の扶助を引き続き行うとともに、重度障害者の社会参加のための自動車燃料費助成については、対象者の拡充を図ります。

葉山はばたきについては、新たに5年間の指定管理業務の契約締結し、施設の外装等を改修し環境整備に努めます。

基本目標5「豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らしているまち」

➤「緑の保全」においては、優れた緑の保全や有害鳥獣の防除と在来希少生物の保護を推進します。

新たに南郷活性化・交流拠点に隣接するイトピア緑地に散策路の整備を図るとともに、町有緑地については、下草刈りや枝下ろし、松くい虫防除などによる適切な管理を、民有緑地については、緑地保全奨励金や枯れ松防除補助金、生け垣設置に対する助成等を継続します。

生態系や生活、農業に影響を及ぼす外来生物や、有害鳥獣の捕獲にも引き続き取り組みます。

➤「循環型社会の形成」においては、ゼロ・ウェイストの理念のもと、町民との協働による啓発活動や、きめ細かな戸別収集などにより、ごみの資源化、減量化を推進します。

一般廃棄物の処理については、安定的かつ効率的な処理を継続して行います。

➤「地球温暖化対策の推進」においては、温室効果ガスの削減を目指し、町民と協働で省エネ、創エネ、蓄エネ化を推進するため、これまでの住宅用太陽光発電システム設置補助に加え、新たに家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置や、定置用リチウムイオン蓄電システム設置に対して助成を行います。

➤「公共下水道事業の推進」においては、コストの縮減を図りながら、効率的かつ計画的に管路や施設の整備を推進し、一色・堀内地区を中心に約9.62haの管渠整備を図るとともに、全体計画の見直しと平成28年度から平成37年度までの10年間の概成を目指す汚水処理施設整備構想（アクションプラン）を策定します。

公共下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、耐震化、津波対策を計画的に進め、中継ポンプ場耐震補強工事を行います。

公営企業会計の導入に向けた準備を進めます。

➤「合併処理浄化槽の整備」においては、市街化調整区域における生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の普及促進及び維持管理の啓発を進め、汲取り便槽や単独処理浄化槽からの転換費用の一部補助や、合併処理浄化槽の適正な維持管理に対する一部補助を引き続き行い、合併処理浄化槽の整備と適正な維持管理を図ります。

基本目標6「だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち」

➤「消防・救急体制の確立」においては、多様化する火災・災害等に迅速・的確に対応できる消防・救急体制づくりを推進するため、消防共同司令センター及びデジタル無線設備等の運用を開始します。

消防2号車及び消防団用可搬ポンプを更新します。

➤「災害に強いまちづくりの推進」においては、災害発生時の被害の半減を目標に、日頃からの災害予防対策を進めるため、急傾斜地崩壊対策事業や土

砂災害ハザードマップの作成に取り組み、新たに防災対策強化事業として、三ヶ岡山緑地津波避難路整備に伴う設計や災害避難所である葉山小学校に太陽光パネル等の設置工事を行います。

自助・共助・公助による適切な役割分担による、地域防災力の向上を目指し、引き続き防災訓練や資機材購入の支援などを通じて、自主防災組織や女性防火防災クラブなどによる自主防災活動の活性化を図ります。

➤「防犯・交通安全対策の推進」においては、防犯・交通安全に関する情報の的確な提供とルール・マナーの啓発などにより、犯罪・事故の低減・撲滅を図るため、引き続き青パトによる定期的な巡回、地域の防犯パトロールの支援や交通安全キャンペーンなどを各種団体と連携した啓発活動を推進するとともに、新たに地域の安全・安心のために町内7箇所防犯カメラを設置します。

基本目標7「だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち」

➤「地域特性を生かしたまちづくりの推進」においては、地域住民のニーズに応じた取り組みを推進し、町民と協働で、都市計画や景観形成の新しいルール・計画づくりを進めます。

平成28年1月に向けて都市計画マスタープランを改定します。

➤「魅力ある公園の創出」においては、公園の整備、維持管理を計画的に進めるとともに、自然や緑を身近に感じることができる生活空間の創出に向けた取り組みを住民との協働により推進し、新たに東伏見東公園、富士見児童遊園のフェンス取替修繕工事や湘南国際村グリーンパークの歩道橋の補修工事を実施するとともに、公園にベンチや遊具を計画的に設置します。

➤「水辺環境の整備促進」においては、河川の護岸等河川整備及び維持補修を継続的に行うとともに、南郷活性化・交流拠点に隣接する河川の暗きょ化整備を図ります。

➤「安全で快適な町道の確保」においては、町道における安全確保と道路環境の改善を図るため、街路灯の維持管理や道路の整備、舗装、修繕等を行います。

➤「適切な橋りょうの維持管理」においては、「葉山町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な橋りょうの維持補修を行います。

基本目標8「地域が元気や活気にあふれ、生き生きとしているまち」

➤「農業・水産業・商業の振興と連携の促進」においては、葉山ブランドの力を活かした産品を軸に、農業・水産業・商業が連携し、持続可能な産品づくりのため、葉山ブランドの育成強化を図り、地域の産品の販売拠点並びに交流拠点として、平成28年3月に開設予定の町商工会と協働で推進する南郷地区における商業施設の建設・運営や朝市の支援などにも努めます。

新たに葉山牛の生産量を向上させるため肥育技術の研鑽と安定供給を図るため、畜産振興対策事業に対して助成を行います。

基本目標 9 「地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち」
➤ 「観光の振興」においては、町並み、地域イベントなど地域資源を連携・活用し、町民生活と共存した観光振興を図るため、観光振興対策事業では、観光客誘致のため観光PRと観光振興関係団体への支援を行うとともに、第50回大会記念として葉山海岸花火大会実行委員会に対する助成を拡充します。

観光施設維持管理事業では、公衆トイレや真名瀬駐車場、仙元山ハイキングコース等の整備及び維持管理を行うとともに、新たに「みそぎ橋」「臨御橋」の橋梁点検を行います。

しおさい公園の送水ポンプ取替え、非常用自家発電装置整備修繕等を行い適切な維持管理に努めます。

基本目標 10 「町民と行政の中にお互いを支えあう関係や情報の連携ができていくまち」及び基本目標 11 「町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち」

➤ 「広報・広聴活動の充実」においては、町民が知りたい情報を分かりやすく伝え、町民の声をきめ細かく行政運営に反映します。

「広報はやま」については、分かりやすく興味が湧く紙面づくりに努め、全戸配布を徹底します。

視聴覚障害者のための「声の広報」の作成、ホームページや湘南ビーチFMなどにより町のPRを行うとともに、新たに町勢要覧（英語版）を作成します。

「町への提案」など普段からの広聴の機会づくりの充実や住民説明会などを通じたきめ細かな広聴活動に努めます。

➤ 「協働によるまちづくりの推進」においては、町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、NPO法人葉山まちづくり協会や葉山町社会福祉協議会などの各主体との連携・推進体制を整えます。

➤ 「地域コミュニティの活性化」においては、町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティ組織の活性化を図るため、町民活動団体等の活動を支援します。

イトーピア会館床修繕や真名瀬会館雨漏り修繕及び周辺整備を図ります。

➤ 「計画的な行政の推進」においては、計画に位置付けた取り組みを着実に実行していくために、PDCAサイクルに基づく進行管理、行政運営を推進します。